

設置の趣旨等を記載した書類

1. 学科設置の趣旨と必要性

福井工業大学(以下、本学)は、学校法人金井学園により昭和40年に設置された。本学は開学以来、金井学園の「建学の精神」に基づき、国を愛する心を持ち、節義を重んじる人格と科学技術を身に付けた人材を社会に輩出することを通して人類社会に貢献することを基本理念に発展し、地元福井県のみならず北陸、近畿、中部圏など各地域から学生を受け入れ、時代の変化・要請に対応した人材の育成に努め、時宜を得た学科の新設、改組を実施しながらそれぞれの地域に貢献する人材を送り出してきた。

今般、設置する「建築生活環境学科」の基礎となる建築学科、土木環境工学科の母体となった建設工学科は昭和41年度に設置された。設置時には建築、土木のカリキュラムは一体であったが、昭和42年度から建築コースと土木コースに分離して専門教育が行われた。昭和57年度に建設工学科を建築学専攻と土木工学専攻に分離し、事実上2学科体制となった。その後、建築学科の名称は一貫していたが、土木工学専攻を平成13年度に地球環境工学専攻に、さらに、平成18年度には土木環境工学専攻に名称変更し、その都度時代の変化に対応した教育・研究内容の一部更新を行ってきた。そして、平成21年度に事実上の2学科体制であった建設工学科を、建築学科と土木環境工学科に分離改組し、それぞれ独立した学科として教育・研究を行ってきた。

本学における学科の設置、改編の経緯に見られるように、建築技術と土木技術は古くはその技術に区別はなく人々の社会生活・都市生活を安全、安心、快適、利便性の高いものとするための“社会基盤”を築造する技術であった。実際、建築と土木を厳密に区分している国は日本ぐらいであるが、日本においても建設会社のほとんどが建築事業と土木事業を行っている。このように、本来区別のなかった建築・土木技術は、戦後の復興、高度経済成長期の時代的・社会的背景のもと、互いに連携をしながらも独自の道を歩んできた。しかしながら、阪神淡路大震災以降、地震・津波災害、豪雨・洪水災害が頻発し、平成23年3月11日には国難ともいわれる東日本大震災が発生した。災害からの復興、予測される巨大災害、加速する高齢化社会への対応、自然との共生を図りながら人々の安全・安心な暮らしを支える生活基盤を築き、それを守ることが強く求められるようになってきている。

このような状況のもと、産業界においてもこれまで独自に活動してきた社団法人日本土木工業会、社団法人建築業協会、社団法人日本建設業団体連合会の3団体が平成23年4月に合併して社団法人日本建設業連合会が発足し、土木・建築それぞれの専門性を生かすとともに融合した技術を用い「国民が安心して安全に生活できる環境づくりに最大限協力する」体制を構築した。また、本学が「相互協力協定」を締結している福井市、勝山市、あわら市、鯖江市、坂井市などの地元自治体からはまちの再生や活性化、地域の安全・安心、防災に関する技術アドバイスが求められている。

上に述べた社会・産業界の情勢、要望に対応し、本学では、建築と土木を融合した新学科「建築生活環境学科」(以下、本学科)を設置する。本学科では、建築と土木の技術および建築・土木技術を融合した技術の社会における重要性、責任を理解し、高い倫理観、多面的・柔軟な発想、最新の技術と伝統的技術を身に付け、「それぞれの地域において人々の安全・安心な暮らしが持続可能な生活環境の構築」に貢献できる多様な技術者を育成することを教育研究上の目的とする。

本学科の卒業生の進路は、母体となる2学科のこれまでの実績、上述の社会情勢等を踏まえ、地元福井県のみならず、主に、本学学生の出身地域の総合建設業、工務店、設計事務所、建設コンサルタント、公務員などを想定している。表-1は、最近3年間の本学建築・土木系技術者への平均求人社数を示しており、設定している学科定員65名に対し、十分な産業界からのニーズがある。また、表-2は最近5年間の本学への県内及び県外からの平均志願者、合格者および入学者数を示している。表に示すように、定員65名は十分確保できる見込みである。

表-1 最近3年間の建築・土木系地区別平均求人社数

福井県	北陸3県	近畿圏	全国
32社	108社	125社	534社

表-2 最近5年間の建築・土木系平均志願者数、合格者数および入学者数

志願者数			合格者数			入学者数		
県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計
47名	90名	137名	43名	81名	124名	32名	44名	76名

2. 学科の特色

1. で述べたように、本学科では、「それぞれの地域において人々の安全・安心な暮らしが持続可能な生活環境の構築」に貢献できる多様な技術者の養成を目的としている。人々の暮らしの安全・安心はソフト・ハード両面の多様な要素から構成される生活環境により実現される。ハード面では、生活環境の最小要素は、例えば、キッチンに代表される個々の住居内の生活空間とその集合体としての個人の住居である。さらに、主に建築技術に依拠する要素として、地域住民の憩い・活動の場としての公園、公共建築、企業等の生産・商業活動の場としての商業ビル、オフィスビルや工場などがある。これらの要素を有機的に結合し、大規模、機能的な要素集合体としての生活環境である「まち」、「都市」、「地方」、「国」を構成する要素として、土木技術に依拠する社会基盤施設としての道路、鉄道、橋梁、上下水道、空港・港湾等および自然要素としての河川、湖沼、海岸がある。ソフト面の要素としては都市計画、地域計画、国土計画および防災計画、防災情報、防災システムなどがある。

人々の持続的な生活の安全・安心は、個々の要素の安全・安心と要素集合体の安全・安心のシステムが確保されなければならない。このため、本学科では、安全・安心な生活環境を創造するための様々な場面に貢献する技術者を育成するために「建築技術設計コース」、「生活空間・まちづくりコース」および「環境防災コース」の3つのコースを置く。「建築技術設計コース」は、建物の安全性・機能性・快適性に関する基本知識や技術を学ぶとともに、東京スカイツリーの設計にも生かされている日本の伝統的木造建築を重視しながら木造建築の知識や技術も学んだ、実務に強い建築技術者を育成する。「生活空間・まちづくりコース」は、個々の住居の生活空間やまち、都市を含めた地域の生活空間に関わる基本的知識や技術および計画法、設計法を身に付けた技術者を育成する。「環境防災コース」は、環境に優しく、災害に強い居住環境、都市環境、社会基盤施設の計画・設計・施工・保全法を学び、持続可能な社会環境を創出する人材を育成する。

3. 学部学科の名称および学位の名称

- ・名称：「建築生活環境学科」とする理由

本学科の設置の趣旨、特色で述べたように、個々の建築から都市、地域、国土までを広く生活環境ととらえ、快適で利便性が高く自然環境と調和した安全・安心な生活環境を創出する技術者の養成を目的としている学科であることを明確に示す名称として「建築生活環境学科」とした。

- ・学位に付記する専攻分野の名称と理由：

「工学」

本学科の教育課程は次項で詳述するように、「創成科学Ⅰ，Ⅱ」，「建築生活環境概論」，「技術者倫理」，「構造力学Ⅰ，Ⅱ」，「建築一般構造」，「建築・土木材料学」，「製図法」，「CAD製図」の全学科必修科目を含め、開講されている専門科目90科目のほとんどが建築、土木分野に関連する工学技術系科目である。また、1，2級建築士、木造建築士の受験資格が取得可能、測量士補の資格取得可能、技術士・技術士補・2級土木施工管理技士検定試験の受験資格取得可能及び高等学校教諭一種免許状（工業）の取得が可能であることから「工学」の学位が適当であると判断した。

- ・学科及び学位の英語名称

学科名称：Department of Architecture and Environmental Engineering

学位名称：Bachelor of Engineering

4. 教育課程の編成の考え方および特色

建築生活環境学科の3つのコース、「建築技術設計コース」，「生活空間・まちづくりコース」及び「環境防災コース」の学習の流れを図-1，2，3（末尾に添付）に示す。本学科の専門科目は、「専門基礎科目」，「専門応用科目」及び「全学共通科目」に分けられている。本学科におけるコース分けは2年次から行われる。専門基礎科目は、そのほとんどが必修科目に指定され、2年次以降どのコースを選択しても全コースに共通して必要とされる基礎的な科目として1年次に配当されている。すなわち、本学科の特徴、習得できる知識・技術の社会的必要性・重要性及びコース選択の指針を与える「建築生活環境概論」，技術者の社会的責任の自覚、倫理観を身につける「技術者倫理」，構造物の計画、設計、施工に必要な基礎科目である「構造力学Ⅰ，Ⅱ」，「製図法」，「CAD製図」，「建築・土木材料学」および「建築一般構造」である。

2年次以降に開講される専門応用科目は、本学科が建築系学科と土木系学科が統合して設置された特徴を生かし、後述のように学生の選択肢を広げるとともに多様な人材を育成するためにすべて選択科目としている。選択肢を広げると同時に、学生が一貫した技術・知識体系を身につけることができるように建築系、土木技術系とも開講科目は後述のように系統化し、各系の科目を順次内容を深めながら段階的に学べ、体系的な学習ができるように配当している。

すなわち、建築系科目では、「構造力学Ⅲ」，「構造力学演習」，「建築コンクリート構造概論」などの構造物の安全性を中心とした技術を習得できる科目群の「構造材料系」，「建築環境Ⅰ，Ⅱ」や「建築設備Ⅰ，Ⅱ」など建物の環境性能を中心とした技術を習得できる科目群の「環境設備系」，「建築計画Ⅰ，Ⅱ」，「建築福祉計画Ⅰ，Ⅱ」などの建築技術を福祉を中心とした設計に生かす方法を習得できる科目群の「建築計画系」，「設計Ⅰ，Ⅱ」など住宅から大規模

建築までの設計技術を習得できる科目群の「建築設計系」, 「実務 CAD I, II」など実務的技術を習得できる科目群の「表現系」, 「建築史」や「建築法規」などの資格取得や建築技術者に必要な素養を習得できる科目群の「教養・資格系」, 「木構法」, 「伝統木造工法演習」など伝統的木造建築技術を中心に木造建築手法を習得できる科目群の「伝統木造系」, 「生活文化」や「まちづくり学」など生活空間を人の視点からとらえ建築設計, 地域計画に生かす手法を習得できる科目群の「人間・生活学系」および「生活空間論」, 「生活空間計画」など生活空間を人間工学の視点から捉え建築設計, 地域計画に生かす手法を習得できる科目群の「生活環境系」の9系に体系化され, 2年次から3年次にそれぞれの系の内容が段階的に学べるように配置されている。

土木技術系では, 「測量 I, II」など測量に関する基礎から最新の技術を学ぶ「測地系」, 「構造力学演習」, 「基礎土質力学」や「基礎水理学」など構造力学, 土質力学および水理学の, いわゆる土木系の3力学を中心に社会基盤設備の設計・施工の基礎から最新の技術を習得できる科目群の「基盤技術系」, 「地球環境科学」, 「資源・エネルギー学」や「防災水工学」, 「都市防災学」など身近な環境から地球環境まで, 種々の災害のメカニズムから防災対策までの環境と防災に関する幅広い知識・技術を習得できる科目群の「環境防災系」及び「都市計画」, 「交通計画」, 「景観計画学」など交通, 景観, デザインなど都市・地域計画系の基礎から実務技術を習得できる科目群の「都市計画系」の4系に体系化されて2年次から4年次に配当され, 学年進行に伴いステップアップしながら各系の内容を学習できるようになっている。

「建築技術設計コース」では建築系の9系の中から「構造材料系」, 「環境設備系」, 「建築計画系」, 「建築設計系」, 「表現系」, 「教養・資格系」, 「伝統木造系」の7系を核とし, 「現代建築技術者」および「伝統木造および木造建築技術者」をそれぞれ目指す人材を育成できる課程を編成している。

「生活空間・まちづくりコース」では, 建築系の「環境設備系」, 「建築計画系」, 「建築設計系」, 「表現系」, 「教養・資格系」, 「人間・生活学系」, 「生活環境系」の7系および土木技術系の「都市計画系」を核とし, 「住宅設計技術者」および「まちづくりプランナー」をそれぞれ目指す人材を育成できる課程を編成している。

「環境防災コース」では土木系の「測地系」, 「基盤技術系」, 「環境防災系」及び「都市計画系」を核とし, 環境にやさしく, 自然と共生し災害に強い都市・社会基盤施設を計画・設計・施工・管理ができる技術者を育成できる教育課程を編成している。

これらの科目のほかに本学の特徴ある科目として, 専門分野を学ぶ意識を再確認し, 技術者として生きる力を育成する科目として「メジャーFTH」, 「プロモーション FTH」が必修科目として3年次に置かれている。4年間の総まとめとして「卒業研究」が4年次の必修科目として置かれている。

教養教育に関しては, 教養豊かな人間性を育む「人間教育分野」(人文社会, 外国語, 教養講座, スポーツ科学)及び技術者としての教養を涵養する「工学基礎分野」(自然科学基礎)から編成されている。まず, 「人間教育分野」の編成方針は, 専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考方法などの練成, 人間としての在り方・生き方に対する洞察, 現実を正しく理解する力を身に付けさせる人間教育を教授することと位置付けている。特に, 平成22年度からは「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラムの一環として, 理工系分野に特化した英語教育を「工学英語」として, 初年次から順をおって履修を重ねるカリキ

ュラムを組んでいる。次に「工学基礎分野」の編成方針は、工学の基本となる数学、物理、化学、生物、地学等を専門の単なる導入科目としてではなく、今後の科学技術の発展に的確な対応ができるように広い視野と興味を啓発する科目として位置付けている。

このように専門教育課程と並行して展開される教養分野教育は、専門分野科目と連携して専門教育を補完し充実させる効果を持っている。

以上述べたように、本学科設立の趣旨を実現する観点から、本学科の教育課程は十分体系的に編成されている。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本学科の専任教員は、教授9名（博士8名、修士1名）、准教授5名（博士3名）、講師2名（博士2名）の16名であり、その専門分野は構造力学・材料学系（教授3名）、建築環境・設備系（教授1、講師1）、計画学系（教授2、准教授2）、建築史系（教授1、准教授1、講師1）、建築設計（准教授）、地盤工学系（教授）、水工学・防災工学系（教授1、准教授1）と多岐にわたっている。この専任教員組織及びその専門分野は本学科の幅広い学問領域にふさわしく、上記1～4で述べた目指す人材を育成するための専門知識と経験を十分に備えた教員配置となっている。また、教員の本学就任時の年齢構成は、30歳代3名、40歳代2名、50歳代6名、60歳代5名と若手、中堅、ベテラン教員のバランスが取れており、大学設置基準第7条に照らし、年齢構成的にも、専門分野的にも適切に教員配置がなされている。

この16人の教員が教育課程等の概要に示す専門分野90科目を担当する。1年次の建築系・土木系共通の必修科目である「構造力学Ⅰ」は工学博士の学位を有し、実務経験のある若手准教授が担当、「構造力学Ⅱ」は工学博士の学位を有し、実務経験のある中堅教授が担当、「建築一般構造」は経験豊富な工学博士を持つ教授が担当、「建築生活環境概論」はいずれも工学博士を持つ4人の教授がオムニバスで担当、「技術者倫理」は2クラス編成で工学博士を持つ中堅、ベテラン教授が担当、「建築・土木材料学」はそれぞれ学術博士、工学博士を持つ2人の経験豊富な教授が担当、「製図法」、「CAD製図」の実習系科目はいずれも2人の工学博士を持つ教員が担当する。その他の専門科目においても専門知識を生かした専任教員が担当し、必要に応じて複数クラス編成授業および複数教員による合同指導体制をとっている。

また、各教員の授業科目の負担はオムニバス形式、複数教員による合同指導科目を含めて1 Semester当たり10科目以下（1日2科目以下）であり、教育・研究水準の維持向上、活性化を図る上で支障はない。

6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件

本学科の入学定員は65名である。数学、物理、英語などの基礎科目に関しては、入学時にプレースメントテストを行い、この結果に基づき個々の学生の入学時の学力レベルに応じ、学科間の枠にとらわれない習熟度別のクラス編成の少人数授業を行い基礎学力の充実を図っている。また、本学に設置されている学習支援センターに常時教員が待機し、数学、物理、英語の個別指導を行う体制が整えられている。

学生数65名は、1年次の全員を対象とする専門科目講義においても学生を十分指導できる規模である。ただし、実験・実習系の基礎科目である「製図法」、「CAD製図」では2名の教員による指導体制とし、公共性の高い建築・土木技術に従事する技術者には強い責任感と倫理観が求められるため「技術者倫理」は2クラス編成で授業を行う。「2年次以降は、65名の学生を3コースに分けて専門教育を行うことにより1コース当たりの学生数は概ね20

人強となることに加え、演習系科目では2名の教員が担当し、必要に応じて実験助手および大学院生のティーチングアシスタントを配置し、一層きめ細かな教育・指導を行うようにしている。さらに、学科の全教員がオフィスアワーを設定し、専門分野の個別指導も行っており、これらの利用により授業を補完している。

各分野の科目の配当年次については、1年次に大学での生活、学習環境・システムに適応しスムーズな高大接続を図るため、本学特有の科目である「フレッシュマン FTH」、「アクション FTH」をはじめ人文社会系、語学系、工学基礎系の教養科目を中心に配当し、専門科目は必修の専門基礎科目のみを配当している。2年次から専門応用科目を配当し、特に、すでに述べた専門応用科目の各系の基本となる科目を配当している。3年次では専門応用科目の各系の発展的科目を配当し、専門教育中心となっている。4年次には4年間の集大成である「卒業研究」を配当している。

表-3 卒業要件

分野	系	卒業要件 (区分別卒業所要単位数)				
教養分野	人文社会	12 単位以上	必修科目を含めて 44 単位以上	教養分野および専門分野	※左記の所要単位数以外に 6 単位以上	必修科目を含めた習得単位数 124 単位以上
	外国語	10 単位以上 (英語 6 単位以上を含む)				
	教養講座	2 単位				
	スポーツ科学	2 単位以上				
	工学基礎	18 単位以上				
専門分野	(各学科専攻の専門分野課程表による)	必修科目を含めて 74 単位以上				
※各分野(系)別に定められた卒業所要単位数以外に、教養分野(人文社会系・外国語系・工学基礎系)及び専門分野において、6 単位以上の修得が必要である。 この 6 単位については、個人の判断によってすべての分野の中から任意に選択できる。						

本学において1年間に履修できる単位数の上限は学習規定第6条2において教職に関する科目、自由科目を除き48単位と定めている。また、学習規定第11条において3年修了のとき教養分野科目及び専門分野科目のうち96単位以上習得していないものは、卒業研究を受けることはできない(履修制限)としている。

他大学における修得単位については、表-3に示すように本学においては教養科目、専門科目の指定単位数の合計が118単位であり、卒業要件の124単位に対し教養分野、専門分野のいずれからでも取得できる自由度のある単位が6単位あることから、学習規定第10条第4項に基づき上限を6単位までとして卒業研究着手条件および卒業要件の単位として認定している。

卒業要件は学則第13条に、本学に4年以上在学し、教養分野科目44単位以上、専門分野科目74単位以上を含めて、合計124単位以上を習得した者に卒業を認めるとしている。また、上記卒業要件の単位取得に関して分野別に表-3の条件を定めている。なお、4の教育課程の編成の考え方および特色の項で示した各コースの養成する人材像に対応する履修モデルは表4~表8に示すとおりである。

表-4 建築技術設計コース

現代建築技術者として安全・安心な生活環境の実現を目指す学生の履修モデル

()内は単位数。下線は必修科目を示す。

		1年次	2年次	3年次	4年次
教養分野科目	人文社会	日本語の表現Ⅰ(2) 人生哲学入門(2)	日本語の表現Ⅱ(2) 日本文化の流れ(2) <u>人と社会(2)</u>	日本国憲法(2)	
	外国語	基礎工学英語Ⅰ(2) 基礎工学英語Ⅱ(2) 基礎中国語Ⅰ(2)	応用工学英語Ⅰ(2)	英会話(2)	
	教養講座		<u>教養講座(2)</u>		
	スポーツ科学	<u>スポーツ科学(2)</u>			
	工学基礎	基礎数学(2) 線形代数学(2) 微分積分学(2) 基礎物理科学(2) <u>フレッシュマンFTH(1)</u> <u>アクションFTH(1)</u> <u>コンピュータリテラシーⅠ(2)</u> <u>コンピュータリテラシーⅡ(2)</u>	<u>創成科学Ⅰ(2)</u> <u>創成科学Ⅱ(2)</u>		
専門分野科目		<u>建築生活環境学概論(2)</u> <u>技術者倫理(2)</u> <u>構造力学Ⅰ(2)</u> <u>構造力学Ⅱ(2)</u> <u>建築一般構造(2)</u> <u>建設材料学(2)</u> <u>製図法(2)</u> <u>CAD製図(2)</u>	構造力学Ⅲ(2) 構造力学演習(2) 建築環境Ⅰ(2) 建築環境Ⅱ(2) 建築計画Ⅰ(2) 建築計画Ⅱ(2) 設計Ⅰ(2) 設計Ⅱ(2) 実務CADⅠ(2) 実務CADⅡ(2) 建築史(2) 近・現代建築(2)	建築コンクリート構造概論(2) 鉄筋コンクリート構造演習(2) 建築鋼構造概論(2) 建築鋼構造演習(2) 建築施工(2) 建築学実験(2) 建築設備Ⅰ(2) 建築設備Ⅱ(2) 建築福祉計画Ⅰ(2) 建築福祉計画Ⅱ(2) 設計Ⅲ(2) 設計Ⅳ(2) プレゼン演習Ⅰ(2) プレゼン演習Ⅱ(2) 建築法規(2) <u>メジャーFTH(1)</u> <u>プロモーションFTH(1)</u> インターンシップ概論(2)	卒業研究(6)
		教養科目：26単位 専門科目：16単位	教養科目：14単位 専門科目：24単位	教養科目：4単位 専門科目：34単位	教養科目：0単位 専門科目：6単位
		計：42単位	計：38単位	計：38単位	計：6単位
					合計 124単位

表-5 建築技術設計コース

伝統木造建築技術者として安全・安心な生活環境の実現を目指す学生の履修モデル

()内は単位数。下線は必修科目を示す。

		1年次	2年次	3年次	4年次
教養分野科目	人文社会	日本語の表現Ⅰ(2) 人生哲学入門(2)	日本語の表現Ⅱ(2) 日本文化の流れ(2) <u>人と社会(2)</u>	日本国憲法(2)	
	外国語	基礎工学英語Ⅰ(2) 基礎工学英語Ⅱ(2) 基礎中国語Ⅰ(2)	応用工学英語Ⅰ(2)	英会話(2)	
	教養講座		<u>教養講座(2)</u>		
	スポーツ科学	<u>スポーツ科学(2)</u>			
	工学基礎	基礎数学(2) 線形代数学(2) 微分積分学(2) 基礎物理学(2) <u>フレッシュマンFTH(1)</u> <u>アクションFTH(1)</u> <u>コンピュータリテラシーⅠ(2)</u> <u>コンピュータリテラシーⅡ(2)</u>	<u>創成科学Ⅰ(2)</u> <u>創成科学Ⅱ(2)</u>		
専門分野科目	<u>建築生活環境学概論(2)</u> <u>技術者倫理(2)</u> <u>構造力学Ⅰ(2)</u> <u>構造力学Ⅱ(2)</u> <u>建築一般構造(2)</u> <u>建設材料学(2)</u> <u>製図法(2)</u> <u>CAD製図(2)</u>	構造力学Ⅲ(2) 建築環境Ⅰ(2) 建築環境Ⅱ(2) 建築計画Ⅰ(2) 建築計画Ⅱ(2) 設計Ⅰ(2) 設計Ⅱ(2) 実務CADⅠ(2) 実務CADⅡ(2) 建築史(2) 木構法(2) 木材造形史(2)	建築コンクリート構造概論(2) 建築鋼構造概論(2) 建築施工(2) 建築設備Ⅰ(2) 建築福祉計画Ⅰ(2) 建築福祉計画Ⅱ(2) 設計Ⅲ(2) 設計Ⅳ(2) プレゼン演習Ⅰ(2) プレゼン演習Ⅱ(2) 建築法規(2) 伝統木造工法実習(2) 伝統木造工芸実習(2) 和風住宅論(2) 日本庭園論(2) <u>メジャーFTH(1)</u> <u>プロモーションFTH(1)</u> インターンシップ概論(2)	卒業研究(6)	
		教養科目：26単位 専門科目：16単位	教養科目：14単位 専門科目：24単位	教養科目：4単位 専門科目：34単位	教養科目：0単位 専門科目：6単位
		計：42単位	計：38単位	計：38単位	計：6単位
					合計124単位

表-6 生活空間・まちづくりコース

安全・安心な生活空間としての住宅設計技術者をを目指す学生の履修モデル

()内は単位数。下線は必修科目を示す。

		1年次	2年次	3年次	4年次
教養分野科目	人文社会	日本語の表現Ⅰ(2) 人生哲学入門(2)	日本語の表現Ⅱ(2) 日本文化の流れ(2) <u>人と社会(2)</u>	日本国憲法(2)	
	外国語	基礎工学英語Ⅰ(2) 基礎工学英語Ⅱ(2) 基礎中国語Ⅰ(2) 基礎中国語Ⅱ(2)		英会話(2)	
	教養講座		<u>教養講座(2)</u>		
	スポーツ科学	<u>スポーツ科学(2)</u>			
	工学基礎	基礎数学(2) 線形代数学(2) 微分積分学(2) 基礎物理科学(2) <u>フレッシュマンFTH(1)</u> <u>アクションFTH(1)</u> <u>コンピュータリテラシーⅠ(2)</u> <u>コンピュータリテラシーⅠ(2)</u>	<u>創成科学Ⅰ(2)</u> <u>創成科学Ⅱ(2)</u>		
専門分野科目	<u>建築生活環境学概論(2)</u> <u>技術者倫理(2)</u> <u>構造力学Ⅰ(2)</u> <u>構造力学Ⅱ(2)</u> <u>建築一般構造(2)</u> <u>建設材料科学(2)</u> <u>製図法(2)</u> <u>CAD製図(2)</u>	構造力学Ⅲ(2) 建築環境Ⅰ(2) 建築環境Ⅱ(2) 建築計画Ⅰ(2) 建築計画Ⅱ(2) 近・現代建築(2) 生活文化(2) コミュニケーション論(2) 生活空間論(2) 生活空間計画(2) 木構法(2) 実務CADⅠ(2) 実務CADⅡ(2) 都市計画(2)	建築(鉄筋)コンクリート構造概論(2) 建築施工(2) 建築設備Ⅰ(2) キッチン・浴室計画(2) 建築法規(2) 建築士演習(2) まちづくり学(2) まちづくり演習(2) 生活福祉計画(2) リフォーム計画(2) 和風住宅論(2) 生活空間・まちづくり設計Ⅰ(2) 生活空間・まちづくり設計Ⅰ(3) <u>メジャーFTH(1)</u> <u>プロモーションFTH(1)</u> インターンシップ概論(2)	卒業研究(6)	
		教養科目：28単位 専門科目：16単位	教養科目：12単位 専門科目：28単位	教養科目：4単位 専門科目：31単位	教養科目：0単位 専門科目：6単位
		計：44単位	計：40単位	計：35単位	計：6単位
					※ 合計125単位

(※：生活空間・まちづくりコースの主要科目である生活空間・まちづくり設計Ⅱが3単位であるため履修モデルの合計単位数が卒業要件より1単位多い125単位となっている。)

表-7 生活空間・まちづくりコース
安全・安心なまちづくりプランナーを目指す学生の履修モデル

()内は単位数。下線は必修科目を示す。

		1年次	2年次	3年次	4年次
教養分野科目	人文社会	日本語の表現Ⅰ(2) 人生哲学入門(2)	日本語の表現Ⅱ(2) 日本文化の流れ(2) <u>人と社会(2)</u>	日本国憲法(2)	
	外国語	基礎工学英語Ⅰ(2) 基礎工学英語Ⅱ(2) 基礎中国語Ⅰ(2) 基礎中国語Ⅱ(2)		英会話(2)	
	教養講座		<u>教養講座(2)</u>		
	スポーツ科学	<u>スポーツ科学(2)</u>			
	工学基礎	基礎数学(2) 線形代数学(2) 微分積分学(2) 基礎物理科学(2) <u>フレッシュマンFTH(1)</u> <u>アクションFTH(1)</u> <u>コンピュータリテラシーⅠ(2)</u> <u>コンピュータリテラシーⅡ(2)</u>	<u>創成科学Ⅰ(2)</u> <u>創成科学Ⅱ(2)</u>		
専門分野科目	<u>建築生活環境学概論(2)</u> <u>技術者倫理(2)</u> <u>構造力学Ⅰ(2)</u> <u>構造力学Ⅱ(2)</u> <u>建築一般構造(2)</u> <u>建設材料科学(2)</u> <u>製図法(2)</u> <u>CAD製図(2)</u>	建築環境Ⅰ(2) 建築環境Ⅱ(2) 建築計画Ⅰ(2) 建築計画Ⅱ(2) 近・現代建築(2) 生活文化(2) コミュニケーション論(2) 生活空間論(2) 生活空間計画(2) 実務CADⅠ(2) 実務CADⅡ(2) 都市計画(2) 地域計画(2)	建築コンクリート構造概論(2) 建築施工(2) 建築設備Ⅰ(2) 建築法規(2) 建築士演習(2) まちづくり学(2) まちづくり演習(2) 生活福祉計画(2) リフォーム計画(2) 和風住宅論(2) 生活空間・まちづくり設計Ⅰ(2) 生活空間・まちづくり設計Ⅱ(3) 都市デザイン(2) 景観計画学(2) <u>メジャーFTH(1)</u> <u>プロモーションFTH(1)</u> インターンシップ概論(2)	卒業研究(6)	
		教養科目：28単位 専門科目：16単位	教養科目：12単位 専門科目：26単位	教養科目：4単位 専門科目：33単位	教養科目：0単位 専門科目：6単位
		計：44単位	計：38単位	計：37単位	計：6単位
					合計125単位

(※：生活空間・まちづくりコースの主要科目である生活空間・まちづくり設計Ⅱが3単位であるため履修モデルの合計単位数が卒業要件より1単位多い125単位となっている。)

表-8 環境防災コース

環境防災技術を通して安全・安心な生活環境の実現を目指す学生の履修モデル

()内は単位数。下線は必修科目を示す。

		1年次	2年次	3年次	4年次
教養分野科目	人文社会	日本語の表現Ⅰ(2) 人生哲学入門(2)	日本語の表現Ⅱ(2) 人と社会(2)	日本国憲法(2) 現代経済入門(2)	
	外国語	基礎工学英語Ⅰ(2) 基礎工学英語Ⅱ(2)	応用工学英語Ⅰ(2) 応用工学英語Ⅱ(2)	実務工学英語(2)	
	教養講座		<u>教養講座(2)</u>		
	スポーツ科学	<u>スポーツ科学(2)</u>			
	工学基礎	基礎数学(2) 線形代数学(2) 微分積分学(2) 基礎物理科学(2) <u>フレッシュマンFTH(1)</u> <u>アクションFTH(1)</u> <u>コンピュータリテラシーⅠ(2)</u> <u>コンピュータリテラシーⅡ(2)</u>	<u>創成科学Ⅰ(2)</u> <u>創成科学Ⅱ(2)</u>		
専門分野科目		<u>建築生活環境学概論(2)</u> <u>技術者倫理(2)</u> <u>構造力学Ⅰ(2)</u> <u>構造力学Ⅱ(2)</u> <u>建築一般構造(2)</u> <u>建築・土木材料科学(2)</u> <u>製図法(2)</u> <u>CAD製図(2)</u>	測量学Ⅰ(2) 測量実習Ⅰ(2) 測量学Ⅱ(2) 測量実習Ⅱ(2) 構造力学詳論(2) 鉄筋コンクリート工学(2) 基礎土質力学(3) 応用土質力学(2) 基礎水理学(3) 地球環境科学(2) 防災概論(2) 都市計画(2) 地域計画学(2)	橋梁工学(2) 土木施工法(2) 建設工学実験(2) 上下水道学(2) 環境リモートセンシング(2) 環境システム科学(2) 防災水工学(2) 都市防災学(2) 都市デザイン(2) 交通計画(2) 景観計画学(2) <u>メジャーFTH(1)</u> <u>プロモーションFTH(1)</u> インターンシップ概論(2)	卒業研究(6) 環境生態学(2) 地震防災学(2)
		教養科目：24単位 専門科目：16単位	教養科目：14単位 専門科目：28単位	教養科目：6単位 専門科目：26単位	教養科目：0単位 専門科目：10単位
		計：40単位	計：42単位	計：32単位	計：10単位
					合計124単位

7. 入学者選抜の概要

1) 「建築生活環境学科」では以下に示すアドミッションポリシーを定め、「入試ガイド」等を通して周知を図る計画である。

『近年、頻繁に発生している地震などの自然災害や地球温暖化による環境の変化が私たちの生活に多大な影響を及ぼしています。人が安心して暮らすことができる生活環境を支える代表的な分野が建築と土木です。』

本学科は、住宅や地域、都市を対象に、人が安全で快適に暮らせる生活環境の創造を目指しています。これを実現するために、建築と土木の技術を結集し、各分野で活躍できる幅広い知識と確かな技術を身に付けた技術者を養成します。

本学科では3つのコースを設けています。「建築技術設計コース」では、建物の安全性・機能性・快適性に関する基本知識や技術を学ぶとともに、日本の伝統的木造建築を重視しながら木造建築の知識や技術も学んだ、実務に強い建築技術者を育成します。「生活空間・まちづくりコース」では、すまいやまち、都市を含めた地域の生活空間に関わる基本的知識や技術および計画法、設計法を身に付けた技術者を養成します。「環境防災コース」では、地球環境に優しく、災害に強い居住環境、都市環境、社会基盤施設の計画・設計・施工・保全法を学び、持続可能な社会環境を創出する人材を養成します。

そのため、本学科では以下のような人を求めています。

1. 建築、まちづくり、都市空間、社会基盤施設などのものづくりの好きな人。
2. 日本の風土、文化、伝統と都市・社会環境のかかわりに興味のある人。
3. 地震・津波、風水害などの災害から人々を守り、平穏・安全・安心・快適な社会環境を実現し、地域ひいては日本の安定と発展に役立ちたいという意欲のある人。
4. 居住環境、都市環境、地球環境など環境の保全に努め、持続可能な社会の創出に意欲のある人。

なお、高等学校では、「数学」、「物理」、「英語」だけでなく、「国語」、「地理」、「歴史」、「経済」など多くの科目を学習し、幅広い知識を身につけておくことが望まれます。』

本学が実施する入試区分と募集定員を表-9 に示す。募集定員は、推薦入試の定員が一般入試（AO 入試を含む）の定員を超えないように配慮している。本学科においても表-9 に示される区分の入試を行い、推薦入試および一般入試の募集定員は、それぞれ 32 名、33 名としており、推薦入試の定員が一般入試を超えないようにしている。

2) 編入学生の選抜

編入学生については大学の選抜規定による。すなわち、本学に編入学できる者は、次の各号の一つに該当する者でなければならない。

- ①大学において2年以上の課程を修了した者
- ②短期大学を卒業した者
- ③高等専門学校を卒業した者
- ④学校教育法施行規則第92条の3に該当する者のうち、本学1年の課程又は2年の課程を修了した者と同等以上の学力があると本学において認められた者
- ⑤専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者。ただし、学校教育法第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る

これに基づいて編入学生を募集し、応募した者の修得済みの科目や内容に関して、本学における授業科目と比較検討して履修科目を認定する。入学試験は、口述試験と面接によって行い、編入希望者の進学のために負担とならないよう配慮する。

表－9 入試方式と区分

入試方式	入試区分	選考方法	備考	定員
AO入試	AO入試	エントリーシート、プレゼンテーション、面接、出願書類による総合審査	専願制	15名
推薦入試	スポーツ・吹奏楽推薦(前・後期) 女子学生特別推薦 一般推薦(前・後期) 専門高校・総合学科推薦 ポートフォリオ推薦 指定校推薦 同窓子女推薦 付属高校推薦(前・後期)	面接、クラブ実績、調査書、出願書類による総合審査 面接、出願書類(評定平均3.5以上)による総合審査 工学適性検査、面接、出願書類による総合審査 面接、調査書(評定平均3.0以上)、出願書類による総合審査 面接(プレゼンテーションを含む)、調査書、ポートフォリオ、出願書類による総合審査 面接、推薦書(評定平均3.2以上)による総合審査 面接(評定平均3.0以上)による審査 面接、推薦書類による総合審査	専願制 専願制 併願可 併願可 併願可 専願制 専願制 専願制	248名
一般入試	センター試験利用(前・中・後期) 一般(前・中・後期) 私費外国人留学生入試(前・後期) 社会人入試	大学入試センター試験科目中受検した科目の2科目の成績 「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」、「英語Ⅰ、Ⅱ」、「国語総合」、「デッサン」より2科目選択 日本留学試験、面接および出願書類による総合審査 口述試験及び出願書類による総合審査	併願可 併願可 併願可 併願可	237名

8. 資格取得を目的とする場合

本学科において取得可能および受験資格が取得可能な国家資格は表－10 に示すとおりである。

表－10 取得可能な資格一覧表

高等学校教諭一種免許状(工業)	国家資格	取得可能	卒業要件単位に含まれる科目のほか、関連科目の履修が必要
測量士補	国家資格		
1級建築士	国家資格	受験資格取得可能	
2級建築士	国家資格		
木造建築士	国家資格		
2級土木施工管理技術検定(学科)	国家資格		

9. 編入学定員設定の具体的計画

建築生活環境学科の編入学定員枠は2年次と3年次に設け、その定員は、2年次3人、3年次3人である。編入学生の認定単位数の上限は、学習規定第10条4(3)の⑤において2年次編入の場合は教養分野と専門分野を合わせ34単位、3年次編入の場合は70単位と定めている。実際の単位認定科目については、該当学生が入学前在籍していた大学、短期大学、高等専門学校などで修得済みの科目や内容を本学における科目と比較検討しながら行う。

2年次編入の場合は、表－11の履修モデルに示すように、3年間で教養分野を36単位以上、専門分野を48単位以上、教養・専門分野を6単位以上修得すれば、卒業要件の124単位以上を修得できる。また、3年次編入の場合は、表－12の履修モデルに示すように、2年間で教養分野28単位以上、専門分野20単位以上、教養・専門分野を6単位以上修得すれば、卒業要件の124単位以上を充足することができる。

本学においては、編入学生に対して通常の在生学生とは別のガイダンス・オリエンテーションを実施し、十分な受講登録指導と就学に関する一般学生以上のきめ細かなアドバイスを行っている。また、各学年に2、3名の担当教員を置き履修指導、生活指導等を行っており、編入学生に対しても同様な指導を行っているので編入学生が特に就学上支障を来すことはなく、良好な結果を得ている。本学科においても大学全体の方針を踏襲し、丁寧かつ充実した指導を行っている。

表-11 2年次編入学生の履修モデル

	本学認定単位数	2年次	3年次	4年次	履修単位数
教養分野	8単位	16単位以上	10単位以上	10単位以上	44単位以上
専門分野	26単位	20単位以上	20単位以上	8単位以上	74単位以上
教養・専門分野			6単位以上		6単位以上
卒業所要単位					124単位以上

表-12 3年次編入学生の履修モデル

	本学認定単位数	3年次	4年次	履修単位数
教養分野	16単位	14単位以上	14単位以上	44単位以上
専門分野	54単位	10単位以上	10単位以上	74単位以上
教養・専門分野		6単位以上		6単位以上
卒業所要単位				124単位以上

10. 管理運営

教学面の管理運営における意思決定機関は教授会であり、構成員は専任講師以上の教員である。また、大学院に係わる事項は、大学院担当教員から構成されている研究科委員会で決定される。教授会は原則として、毎月第4水曜日の午後開催されることになっており、学長が必要と認めた場合には臨時に召集する。協議内容の主なものは、学科、学生定員、教育課程、卒業、学籍異動や賞罰など学生の身上に関する事項、教員人事、学則他諸規程等についてであるが、その他協議すべき事項が多岐に亘るため、それ以外にも事前の協議、企画・立案等を行うための下部組織を設置している。

まず、各学科には学科主任がおり、学科を取りまとめるとともに、毎月第2水曜日に開催される学部主任会を通じて学科の意見や要望を伝える役割を担っている。また、学部主任会の下部組織として主任会作業委員会が組織されており、全学に亘る具体的な問題について教授会に提案している。

更に、教授会と学部主任会のもとに業務分野別（入試・広報・学生募集、教務、学生生活・就職支援、研究・産学連携、図書）の各委員会を組織し、責任を明確化した上で、企画・立案された議案について最終的に教授会において協議している。これらの委員会等の関係を図-4に（文末に添付）示す。

11. 自己評価・点検

本学では平成10年度から全学的に自己評価・点検を開始し、平成12年度にその結果を取りまとめ、自己点検・評価報告書として冊子『新しい時代に向けて』を刊行し、平成14年度に第2回目の報告書『新しい時代に生きる』を刊行した。

平成16年度には、認証評価に対応するための全学体制が整備され、学長を委員長とする「自

己評価委員会」を設置し、その下に「評価向上推進委員会」と「認証評価対応委員会」が置かれた。それぞれの委員会の下には学生教育関係，研究関係，社会活動関係，募集・入試関係，学生生活関係，教員関係，事務局関係の7つの分野をそれぞれ担当する7つの部会を置き、自己点検・評価を行った。また、自己評価の客観性を保持するために、「ピアレビュー委員会」を設置し、各委員会及び部会により作成された自己評価基礎資料に対して、厳正なピアレビューを行い点検・評価内容の改善を図った。

平成17年度からは「認証評価対応委員会」が主体となり、「評価向上推進委員会」と連携して本学が抱えている問題点を洗い出し、改善策の提案等自己点検・評価活動を実施した。評価項目は財団法人日本高等教育評価機構の認証評価項目で、1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的，2. 教育研究組織，3. 教育課程，4. 学生，5. 教員，6. 職員，7. 管理運営，8. 財務，9. 教育研究環境，10. 社会連携，11. 社会的責務の11項目である。

平成19年度には、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成20年3月19日付で、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」として認定された（認定期間は、平成19年4月1日から平成26年3月31日までの7年間）。

この自己評価報告書は本学のホームページに公開されている。また、日本高等教育評価機構のホームページ (<http://www.jiheer.or.jp>) には、本学の評価結果報告書が公開されており、本学ホームページの自己評価報告書掲載ページにリンクされているので、本学の自己評価報告書は評価結果と合わせて広く社会に公表されている。評価結果には「優れた点」とともに12項目の「参考意見」が付されている。「参考意見」については本学が「残された課題」として真摯に受けとめ、平成20年度には上記の「認証評価対応委員会」及び「評価向上推進委員会」を発展的に解消し、「点検・評価委員会」及び「改善推進委員会」を設置し、2回目の認証評価受審に向けて更なる改善に向けての検討を進めている。

12. 情報の公表

本学においては、文部科学省平成22年6月16日付（22文科高第236号）「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」の公布を受けて、その後「情報の公表」を大学の重要課題としてとらえ、高等教育機関としての責務であるとの認識のうえに現在まで公表を行ってきた。また教育研究の更なる質の向上を期して今後公表の充実を図っていく方針である。

情報の公表に関し、学内プロジェクトを組織するなどして、平成22年12月末を目処に対応を進めてきた。さらなる公表の充実を目指して現在も検討を進めているところである。

公表の方法については、主に本大学ホームページに掲載する方法により行っている。教員の研究業績関係については新システム「教育研究業績情報」を構築し、平成23年6月1日より稼働し、ホームページ上に公表している。設置届出、設置計画履行状況報告書については今年度中にホームページ上に公表の予定である。

また、情報を必要としている学生、受験生、保護者の方々の利便性を考慮して、ホームページ上の掲載サイトを集約・再編成するなどの検討も進めている。

学校教育法施行規則第172条の2に列挙されている公表項目及び本学の公表内容、公表方法等の一覧は表-13に示すとおりである。

表－13 教育研究活動等の状況に関する情報の公表についての内容

番号	項目名	本学の掲載内容	ホームページのアドレス等
			本学ホームページアドレス http://www.fukui-ut.ac.jp/
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学部及び各学科ごとに教育研究上、人材養成の目的を明記 「教育研究上、人材養成の目的」	トップ>大学概要>学務課からの情報公表 >教育研究上、人材養成の目的
2	教育研究上の基本組織に関すること	学科、専攻の組織図 「福井工業大学・福井工業大学大学院組織図」	トップ>大学概要>本学の組織図 >福井工業大学 組織図 >福井工業大学 大学院組織図
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	福井工業大学の役職者名簿、各学科、各専攻別教員数明細(職位・男女別) 「福井工業大学役職一覧」 「福井工業大学大学院役職一覧」 「学科別教員数」(工学部) 「専攻別教員数」(博士後期課程・修士課程)	トップ>大学概要>本学の組織図>教員組織・教員の数
		教員が有する学位、業績は「教育研究業績情報」にて教員別に記載	トップ>教育研究業績情報
4	入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。	入学者に対する受入方針については「教育目標とアドミッションポリシー」に記載	トップ>入試情報>工学部入試について・大学院入試について>教育目標とアドミッションポリシー>各学科・各専攻
		募集定員	トップ>入試情報>工学部入試について・大学院入試について>工学部定員・大学院定員
		収容定員、入学者数、在籍者数、卒業生数	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>学生に関する情報(収容定員、入学者数、在籍者数、卒業生数、除退者数)
		就職者数、進学及び就職等の状況に関すること。	トップ>学生生活>就職・資格取得支援>就職実績、充実したサポート体制、就職データ
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。	教育課程に関する情報 ・授業科目の名称 ・授業の方法及び内容、授業計画	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>教育課程に関する情報(授業科目の名称、授業の方法及び内容、授業計画)>各学科・各専攻
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	教育課程に関する情報 ・卒業・修了に必要な単位数及び取得可能な学位	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>教育課程に関する情報(卒業・修了に必要な単位数及び取得可能な学位)
7	校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	キャンパス紹介 ・キャンパスマップ ・FUT生 キャンパススタイル ・FUT生なんでもアンケート ・FUTタワー ・6号館 ・3号館 ・2号館 ・3号館コミュニティ広場 ・総合健康増進センター ・あわらキャンパス ・キャンパスカレンダー ・キャンパスフォト	トップ>学生生活>キャンパス紹介
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生納付金に関する情報 ・授業料、入学料その他の費用徴収 ・授業料減免	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>学生納付金に関する情報(・授業料、入学料その他の費用徴収・授業料減免)

表-13 (続き)

9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<p>学生支援に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援について ・学生生活支援について ・奨学金制度について ・保険制度について 	<p>トップ>大学概要>学務課からの情報公表>学生支援に関する情報</p>
		<p>学生生活支援、学習支援、就職・資格取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援（学生生活センター、指定寮と指定下宿のご案内、福井工業大学奨学金制度、新入生の皆様へ、医務関係、保険関係、 ・学習支援（学生ポータルシステム、FUTカリキュラム基本ガイド、教育システムの特徴） ・就職・資格取得支援（充実したサポート体制、資格取得、インターンシップ、大学院への進学） 	<p>トップ>学生生活>学生生活支援、学習支援、就職・資格取得支援</p>
10	その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上、人材の養成上の目的 ・学びの指針（学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証） 	<p>トップ>大学概要>学務課からの情報公表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上、人材養成上の目的 ・学びの指針
		<p>学則（工学部関連、大学院関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部関連（福井工業大学学則、同科目等履修生規程、同編入学規程、同研究生規程、同外国人留学生の入学に関する規程） ・大学院関連（福井工業大学大学院学則、同科目等履修生規程、同研究生規程） 	<p>トップ>大学概要>学則（工学部学則、大学院学則）</p>
		<p>設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書</p>	<p>未公表（最近の設置届出書については文部科学省、大学設置室ホームページに掲載）</p>
		<p>認証評価結果について</p>	<p>トップ>大学概要>財団法人日本高等教育評価機構による認証評価結果について</p>
		<p>自己点検・評価報告書, 認証評価の結果</p>	<p>トップ>大学概要>財団法人日本高等教育評価機構による認証評価結果について>自己評価報告書</p>

13. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学では授業内容の改善と教員の資質の向上のために『FD推進委員会』が設置されている。また、学生の基礎学力向上の面でFD活動を補完・支援する組織として『学習支援センター』が設置されている。

1) 「FD推進委員会」による授業改善と教育指導

FD推進委員会は授業内容・方法並びに教員の資質の維持・向上に資するために次のように積極的な活動を行っている。

- ・毎年4月に全教職員を対象に「教職員説明会」を実施し、近年は2008年12月の中教審答申を受けて本学における学士課程教育の構築に関する目標と課題について学長が報告・説明し、さらに関連センター、委員会等のセンター長、委員長がそれぞれの担当分野の取り組みについて説明し、全教職委員の意識の共通化を図っている。
- ・前期の早い時期に新任教員を対象として研修会を開き、本学の教育システム、学生の現状、学生への対応上の留意点などを学長、教務部長、FD推進委員会委員長が説明し、新任教員の授業改善・教育力向上に努めている。
- ・授業公開と見学会を実施し、授業後に授業担当者と見学した教員による意見交換会を実施し、懇談内容はFD委員会がまとめてホームページに公開している。
- ・全教員を対象に前期、後期とも最低1教科について、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を公表している。今年度より全科目での授業評価アンケートを実施する。また、年2回開催されるFDシンポジウムを利用して学生による授業評価の高い教員による授業の方法・工夫についての講演を行っている。
- ・21年度から授業での「S/Tシャトルノート」を実施しており、授業内容・方法、学生の理解度等に関する学生と教員の有効なコミュニケーション手段となっている。
- ・「オフィスアワー」を制度化し、全学に公開した。学生はオフィスアワーの時間帯を利用して教員室へ自由に訪問し、質問や教員との談話を通じて授業の理解と学力の向上を進めている。
- ・FDシンポジウムを年2回実施しており、平成22年度は「福井工大生の明日を拓く」を統一テーマに実施された。第1回では「待ったなしの『授業改善』と『学習支援』」をメインテーマに、サブテーマ「私の授業：工夫と改善」で4人の教員の発表と質疑がおこなわれ。その他、「プレースメントテスト結果の分析と課題」、「授業評価アンケート結果の各学科の分析」についての報告と質疑が行われた。第2回では、「福井工大生の現状と教員への役割期待」をメインテーマに、「変容する青少年の生活世界と教員への期待」と題する基調報告と質疑の後、4人の教員およびカウンセラーをシンポジストとした質疑応答が行われた。
- ・平成14年に「FDコミュニケーションズ」を発刊し、以後年4回発行し、FDに関する解説、他大学の取り組みの紹介、教職員からの提案や意見などを掲載し、全教職員に発信している。

(2) 「学習支援センター」

本学では平成15年度に学習支援室準備委員会を設置し、翌年から学習支援コーナーを開設した。更に平成18年度から「学習支援センター」を創設し、全学科の教員延べ33名が分担して学生への学習支援を行っている。支援教科は多岐にわたっており、数学・物理・電磁気・英語など学生が苦手とする教科を中心に実施しており、学生の基礎学力を向上させる役割を担っている。また、専門科目の支援については学習支援センター担当の教員が対応できない場合、センター職員が科目担当教員に連絡を取り指導を依頼するなど懇切丁寧な支援体制をとっている。

平成19年度～22年度の4年間の年間延べ利用者数は、1,086名、1,743名、2,037名、2,080名と着実に増加し、支援の実績を挙げている。

具体的な学習支援形態は次のようなものである。

- ・補習授業

入学時に実施したプレースメントの英語の低得点者には前期・後期・計10週間の補習授業を義務づけ、補習授業での学習状況を評価し、通常授業の成績に組み入れる。

- ・個別指導

自主的に質問を持って来室する学生に対するマンツーマンでの学習指導。

- ・「学習支援カード」による個別指導

通常授業の中で授業担当教員に指示された学生に対する個人学習指導。

- ・通常授業の補習

(開室時間)

月～金曜日：第1時限～第5時限 (8:50～17:30)

土曜日：第1時限～第2時限 (8:50～12:00)

14. 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

本学では図-5に示すキャリア教育に基づいて学生の社会的・職業的自立に向けた教育を実施している。

- ・教育課程内の取組について

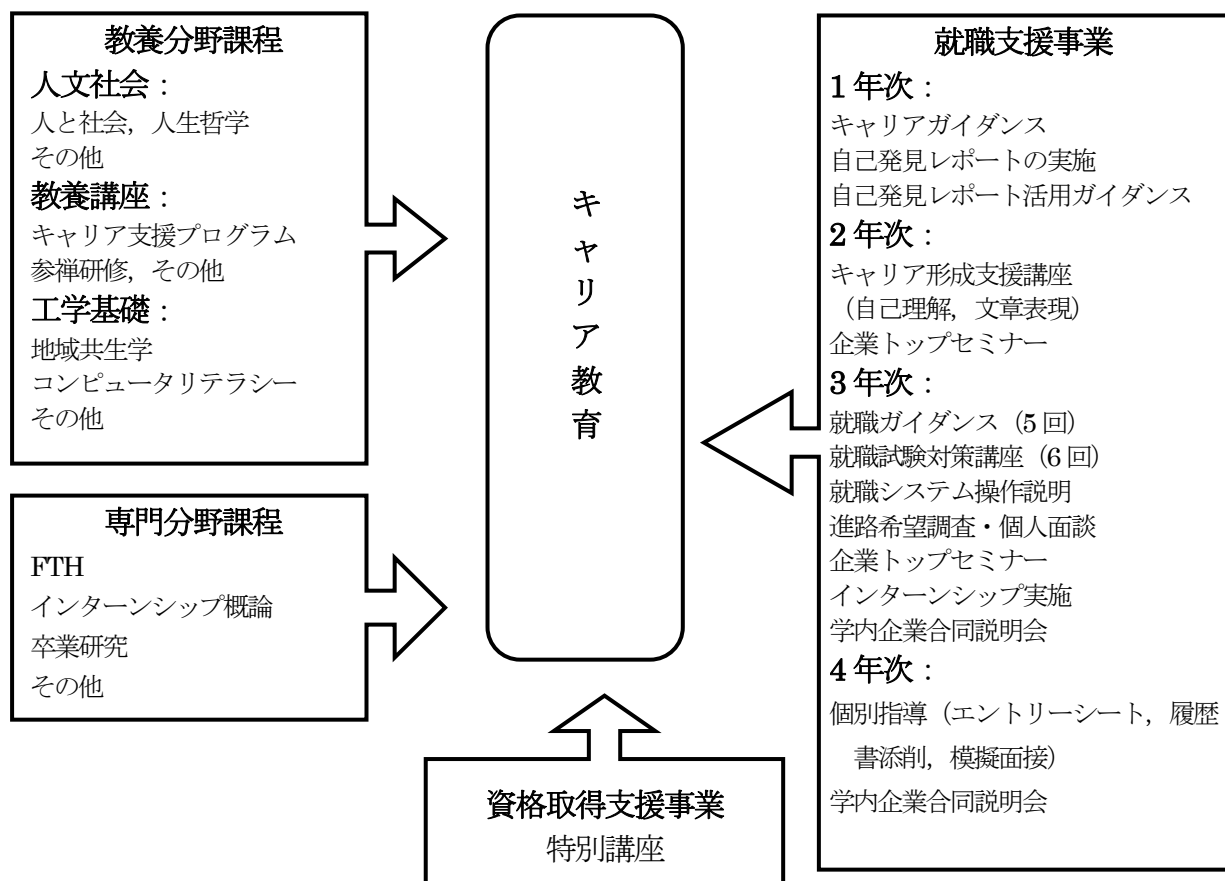


図-5 本学のキャリア教育

本学では1年次入学時から教養科目と専門科目がバランスよく配置されており、できるだけ学生の自主性を尊重したカリキュラムを組んでいる。特に教養科目には本学特有の講義である教養講座があり、人文社会以外の教養講座として「参禅研修」、「キャリア支援プログラム」を開講している。工学基礎としては、「FTH」、「コンピュータリテラシー」、「創成科学」及び「地域共生学」、また、3年次には「インターンシップ概論」(シラバスを末尾に添付)

が正規のカリキュラムとして組み込まれ、学生の社会的・職業的自立に向けた教育を行っている。

「地域共生学」は平成17年度から開講され、地域の政界、財界の著名人による講義がオムニバス方式で行われている。平成22年度は西川福井県知事をはじめ県内外から合計8名の講師による講義を実施した。ここではそれぞれ専門の分野から社会や企業が求める人間像、そのために必要な心構えなどを講義して頂く事で、学生には社会の実態をより正確に知ることができ、大変有益な講義である。

本学では従来からキャリアガイダンスを重要な課題と捉え、上記の科目を利用して学生指導に力を入れている。「インターンシップ概論」の実施にあたっては、各学科の教員及び就職支援課職員による「インターンシップ部会」を構成し、事前教育として「会社の仕組み・社会人としてのマナーや仕事の進め方・エントリーシートの書き方」等を指導してインターンに臨ませ、終了後は事後教育として「体験報告書の作成・体験発表会」を実施、併せて「企業担当者からの講評」を仰ぎ、学生へのフィードバックを行うことで実社会へ入る前の社会的自立教育を行っている。

さらに、平成23年度より外部講師を招き、1,2年生を対象にキャリア形成に必要な知識、技能、態度を育む教育をグループワーク中心の講義形態で教養講座として4回8講座(通常講義の8回分)を開講している。その内容を表-14に示す。この取り組みは来年度以降も継続実施する計画であり、さらに24年度から新たなキャリア教育科目の開講を鋭意検討している。

表-14 キャリア形成支援プログラム

1年生	授業内容
1回目	4年間の大学生活をデザインし、一步を踏み出すきっかけをつかむ
2回目	人間力を高めるポイントを理解し、「考える力」、「行動する力」を高めるヒントをつかむ
3回目	振り返りを通じて改善のポイントを学び、コミュニケーション力を磨く
4回目	コミュニケーション力を磨き、新しい行動を選択する。
2年生	授業内容
1日目	就職への意識を向ける動機づけと自分自身の把握
2日目	就職に向け、自分の思考・行動の特性を理解し、仕事と自身の得意なことを結びつける。
3回目	理論的な思考、会話・文章、プレゼンテーションと本質を見極め、主張の軸を明確にする力
4回目	質問に耐えられる論理性と質問力を身につける。協調性・コミュニケーションおよびプラス発想と準備の大切さ

・教育課程外の取組について

本学では学生一人ひとりが入学時から職業観の醸成や職業選択をはじめ、大学での学習・進路及び生活一般についての方向性を自ら切り開いていく能力を育成するために、平成15年度から「低学年からのキャリア形成プログラム」を実践し、学生が自らの職業観・勤労観を培い、社会人としての必要な資質能力を形成していくことができるよう社会的・職業的自立をサポートするキャリア支援体制を敷いて、入学時から進路決定に至るまで学生を支援している。すなわち、就職支援課では各学科担当の指導員が個々の学生の社会的・職業的自立を支援している。具体的取り組みとしては、図-5にも示したように新入生オリエンテーシ

ョンにてキャリアガイダンスと称して「自己発見レポート」および「自己発見レポート結果の活用講座」を実施し、自分の能力や可能性を客観的に把握し、大学生活を通じての目標設定を行う。2年次では「キャリアプランニング講座」を開設し、自己整理シートや基礎学カテストを実施することで1年次の自己目標との対比を行う。夏季休暇期間中に希望者に企業見学会を実施し、企業を知る機会を作っている。3年次では実践的な就職ガイダンスを数度行い、職業興味検査や就職試験対策講座を実施する。夏季休暇期間中に企業への短期インターンシップを実施し、学生の就職意欲やキャリア意識の向上を図っている。また、県内有力企業の経営者による「企業が求める人材」についての講演会と人事担当者によるアンケート調査を行い、学生に自身の現状と企業が求めるレベルを比較するための機会を提供することで社会的・職業的自立の一助としている。

また、学生の資格取得を積極的に支援しており、公務員試験をはじめ、各種資格の取得に関する情報の提供、対策講座の実施などの支援を行っている。また、今年度開設されたキャリアセンター内には、「就職情報検索室」及び「就職資料室」が就職支援課とともに同じフロアに設置されており、学生は就職支援課職員とフランクに接することが出来、求人情報や学外就職情報サイトを自由に検索することができる。就職資料室では本学に送付された求人ファイルや学科別求人一覧表、都道府県別求人一覧表、全国の求人情報誌などが閲覧でき、また全国で開催される合同企業セミナー等の情報も収集できるようにきちんと整理されている。

・「学生生活センター」による学生指導

学生生活センターでは学生相談コーナーを設け、教員が相談員として常駐して学生が抱える問題に対する相談を行っている。また精神的な悩みを抱える学生には臨床心理士が専門的な立場から適切な対応を行っている。学生生活センターの組織はセンター長の下に各学科より10名の教員が相談員として任命されており、臨床心理士の資格を持つ専任の職員との合計12名体制で充実した対応を行っている。

・「学生指導強化部会」による学生指導

「学生指導強化部会」は「学生委員会」の下部組織で、学生部長を委員長として各学科からの委員で構成される。指導強化委員は学科の担当教員を統括する立場にあり、就学状況に問題のある学生が見つかった場合は適切な対応をすることを担当教員に指示する。担当教員は当該学生や保護者との個人面談など改善指導に努め、指導強化委員に報告している。担当教員は日頃から学生の相談相手になって学生の社会的自立に助言を与える存在でもある。

・クラブ顧問・監督との連携

本学には運動部に所属する学生が数多く在籍している。各運動部には顧問や監督が（大学教員や職員が兼務）任命されて、運動能力の向上そのものだけでなく、日常の学習指導や生活指導を学務課と密接に連携して行っている。スポーツ選手については毎日の練習で疲労し成績が低下することのないよう、各教科の教員がクラブの顧問と連絡を密に取り、学生一人ひとりの個人指導を行う体制が出来ている。スポーツ選手には顧問・監督の影響力は大変強く、これらとタイアップすることで学生の自立と学習支援が促進されている。

・本学後援会と保護者懇談会について

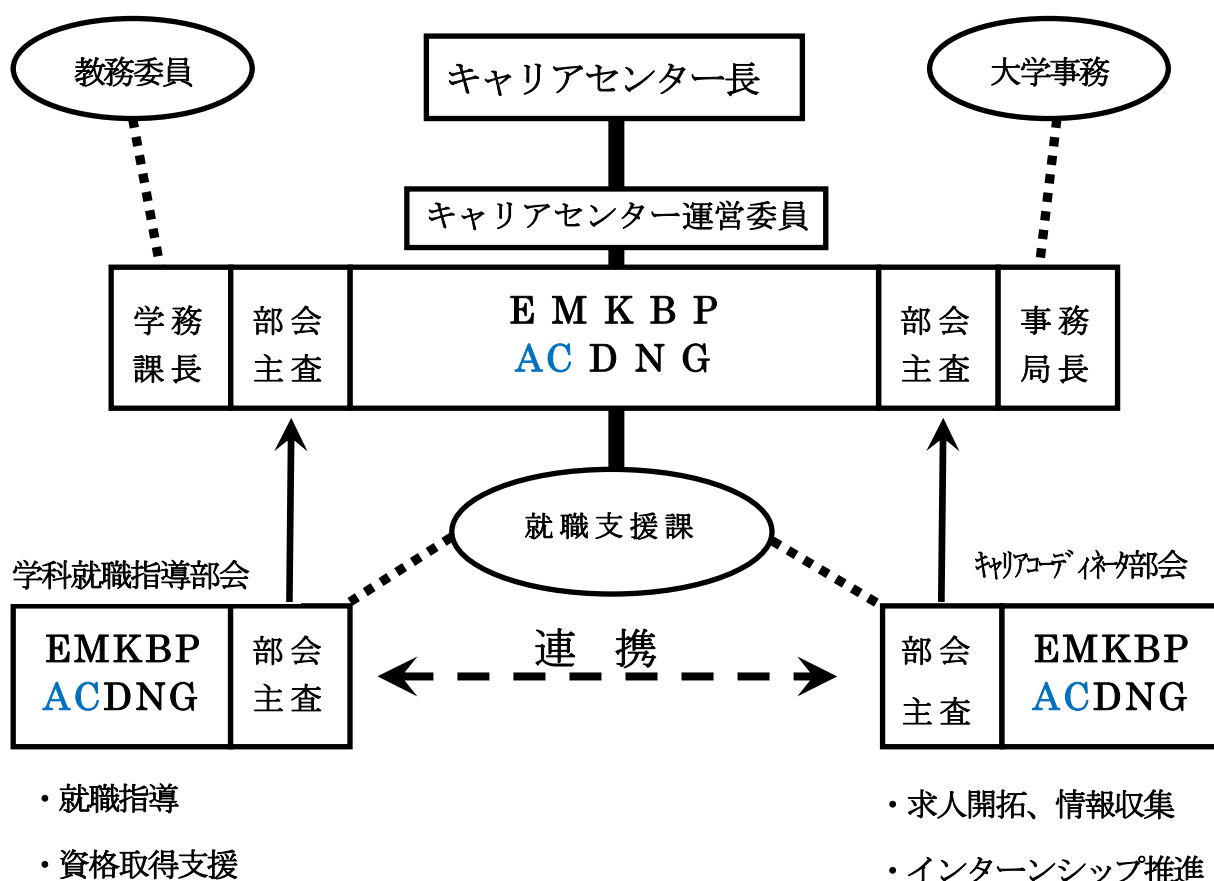
本学では大学と後援会が協力して主要地区ごとに保護者懇談会を開催している。この会は保護者が参加しやすいように、土日に開催している。地区別保護者懇談会には各学科の教員が出向き、大学の現状や就職状況の説明を行うとともに、学生に関する個別の情報交換が行われる。保護者は遠く離れて生活している学生の近況をつぶさに知ることができ、大変好評を得ている。

・適切な体制整備について

・キャリアセンターを核とするキャリア形成および就職支援

本学では従来、全学的な視野でキャリア教育の年次教育方針や、計画的な就職指導のあり

方などについて協議する機関として「就職支援委員会」、就職支援課、各学科から2～3名の就職担当教員および地区就職担当教員から構成される「就職担当者会議」が中心となり、キャリア形成、情報収集、就職指導・支援に当たってきた。しかしながら、日本経済の低成長が続くなか就職状況は依然として厳しいものがある。このような状況に対応し、学生のキャリア支援をより強力に進めるため、従来の組織を改組・強化して今年度「福井工業大学学生のキャリア形成および就職支援のための事業を企画・立案・推進し、本学の教育に資するとともに、本学学生の社会的及び職業的自立を支援することを目的とする。」キャリアセンター及び同運営委員会を設置した。従来の学科就職委員と地区就職担当委員からなる「就職担当者会議」が改組され、「学科就職指導部会」と「キャリアコーディネーター部会」が設置された。



〔 図中の記号 E, M, K 等は以下に記す本学の学科名の略称記号である。
 AC: 建築生活環境学科, B: 産業ビジネス学科, D: デザイン学科, E: 電気電子情報工学科, K: 経営情報学科, M: 機械工学科, N: 原子力技術応用工学科, P: 環境生命化学科 〕

図-6 キャリアセンターを核としたキャリア支援体制

「学科就職指導部会」は各学科から選ばれた委員および就職課支援課職員から構成され、その下に各学科から選ばれた15名の学科就職指導委員がおり、学科単位の学生の個別の就職指導および資格取得支援を行う。「キャリアコーディネーター部会」は、各学科から選ばれた1～2名の委員(全学で15名)から構成され、各地区の求人開拓、情報収集及びインターンシップの推進に当たり、「学科就職指導部会」と緊密に連携しながら活動する。

キャリアセンター長のもとに大学事務局長、学務課長、学科就職指導部会主査、キャリアコーディネーター部会主査および副センター長を務める就職支援課長から構成されるキャリ

ア運営委員会が置かれ、教員、事務職員が連携、一体となって学生のキャリア支援を行う体制が作られている。各部会、部局の役割を明確にするとともに相互の連携を深めることにより強力に本学学生のキャリア形成および就職支援を行う組織・体制が構築された。キャリアセンターを核としたキャリア支援の組織的体制を図－6に、また、関連する全学の組織図を図－7(末尾に添付)に示す。

学生の就職指導については、現在、就職支援課には担当課長のもとに経験豊富な専門スタッフが合計8名配置されており、課員のデスク脇に学生専用の椅子を常設して学生が就職に関する質問や履歴書・エントリーシートの添削を気楽に受けることができるようにしている。また課員が学生に対し就職面談の模擬練習を実施するなど、本学の就職支援体制は充実している。

15. 教員年齢構成と定年に関する規程の関係

本学では、職員就業規則 第41条(下記参考資料1参照)にて定年を満60歳と定めている。また、同第41条3項で「定年に達した者を、業務の必要に応じ再雇用することがある。」としている。また、4項で「前項の再雇用については、特任教育職員・嘱託教職員規程により定める。」と定めている。

満60歳を超える教育職員は「学校法人 金井学園 特任教育職員規程(参考資料2)」に基づき雇用されている。

同規程第4条2項に、任用期間は1ヵ年であり、同3項で校務上必要に応じて雇用契約を更新することがあると定められている。

本届出書類上の満60歳を超える「専任教員」は全てこの条項により雇用されている。

【参考資料1】

職員就業規則(抜粋)

福井工業大学

(定年及び再雇用)

第41条 本学園の職員は、満60歳で定年とする。

- 2 職員は定年に達した日の属する学年度の終了する日をもって、なんらの通知を要せず当然に雇用契約が終了するものとする。
- 3 学園の職員で定年に達した者を、業務の必要に応じ再雇用することがある。
- 4 前項の再雇用については、特任教育職員・嘱託教職員規程により定める。
- 5 改正高年齢者雇用安定法による継続雇用制度に関する規定は、別途規程に定める。

(H15.4.1 改正)

学校法人金井学園 特任教育職員規程

(目的)

第1条 本法人に特任教員をおくことについては、学校法人金井学園（以下「学園」という。）職員就業規則の定めるところによる。

(定義)

第2条 特任教員とは、学園の定年に達した教員でなお必要とするとき雇用する教員。
又は、学園の就業規則に定める定年以上の者で学園の向上発展に必要とするとき雇用する教員。

(服務)

第3条 特任教員の服務等は、専任教員に準ずる。

(任用期間)

第4条 特任教員の任免は、学校法人金井学園理事長（以下「理事長」という。）が決定する。
2 任用期間は、1か年以内とし、期間の定めをしなかった場合は、当該年度末までとする。
3 任用期間が満了した場合は、校務上必要に応じて雇用契約を更新することがある。

(退職金)

第5条 退職金は支給しない。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事長の決裁を経て行うものとする。

附 則

この規定は平成15年4月1日から施行する

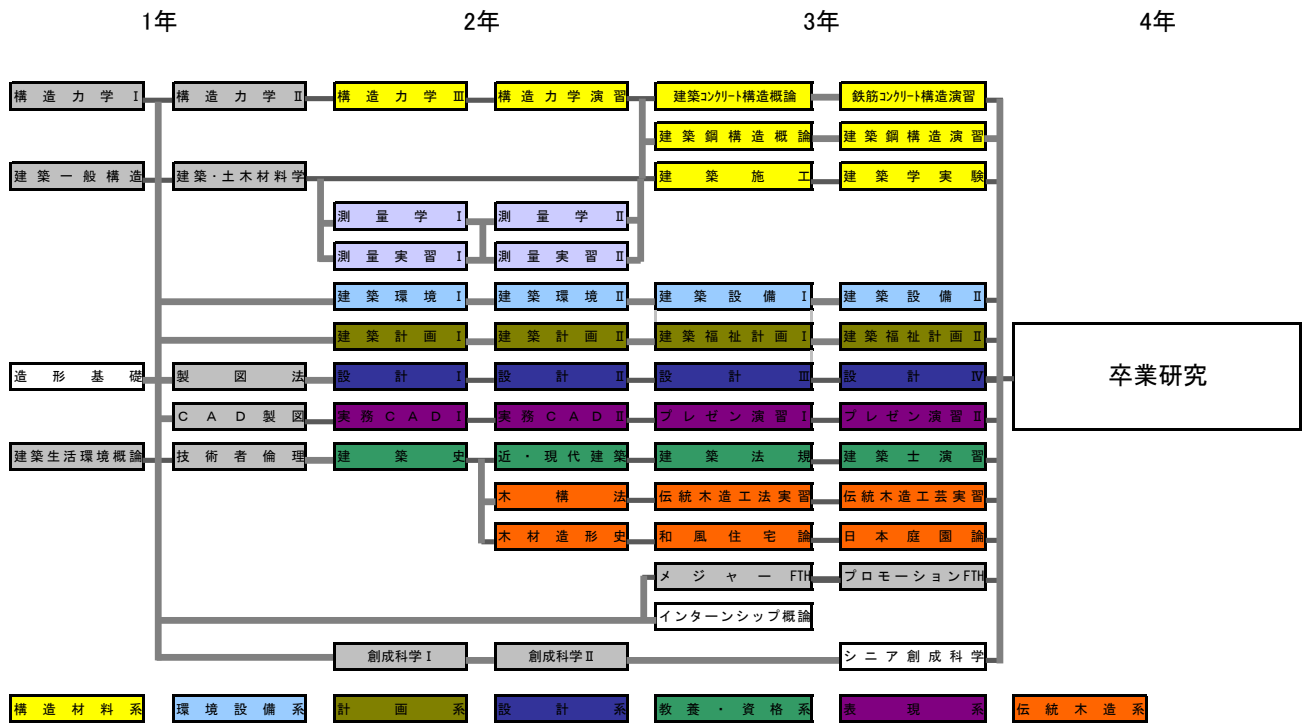


図-1 建築技術設計コース学修の流れ

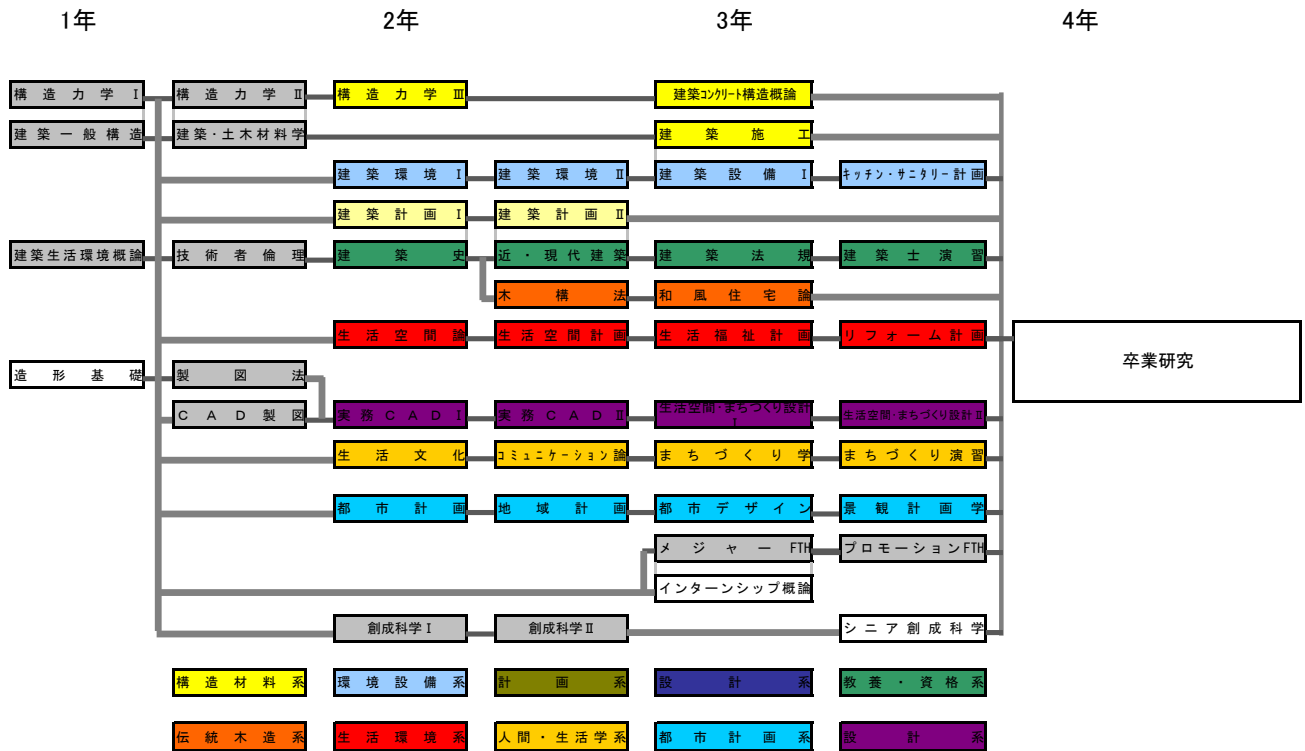


図-2 生活空間・まちづくりコース学修の流れ

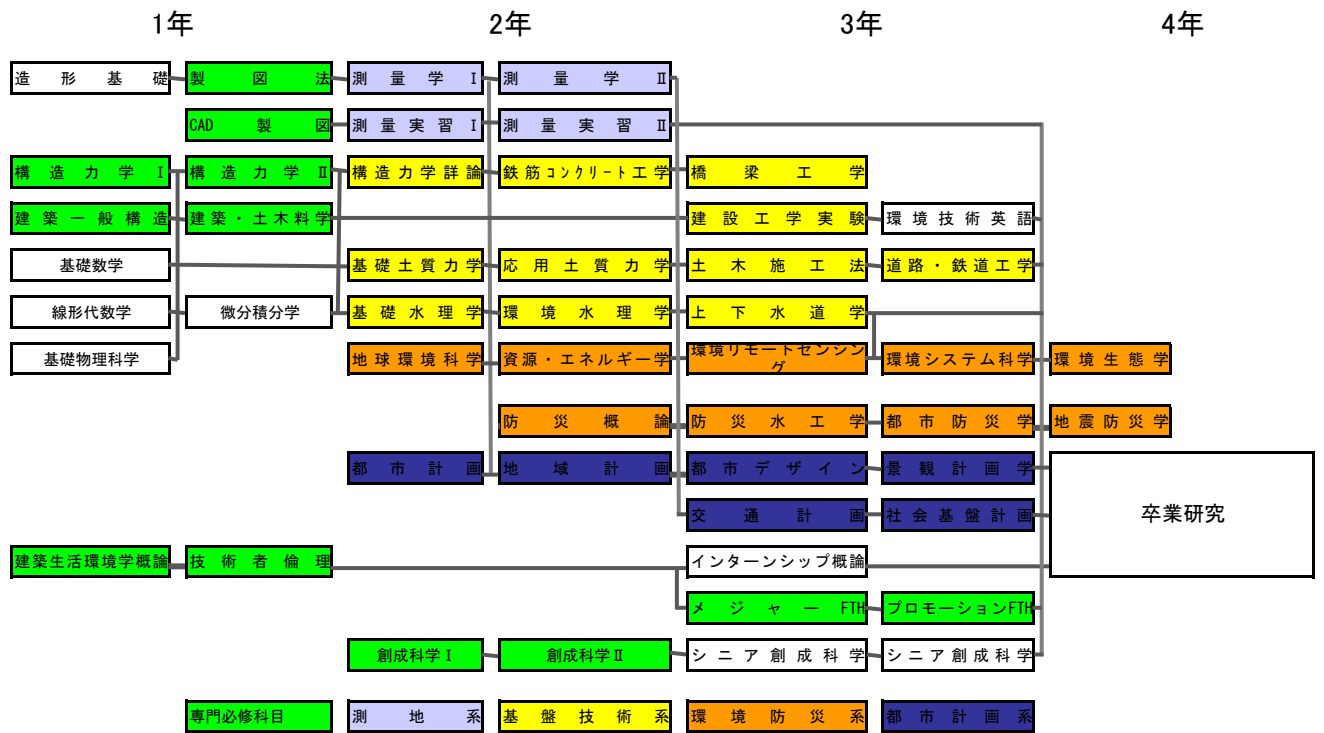


図-3 環境防災コースの学修の流れ

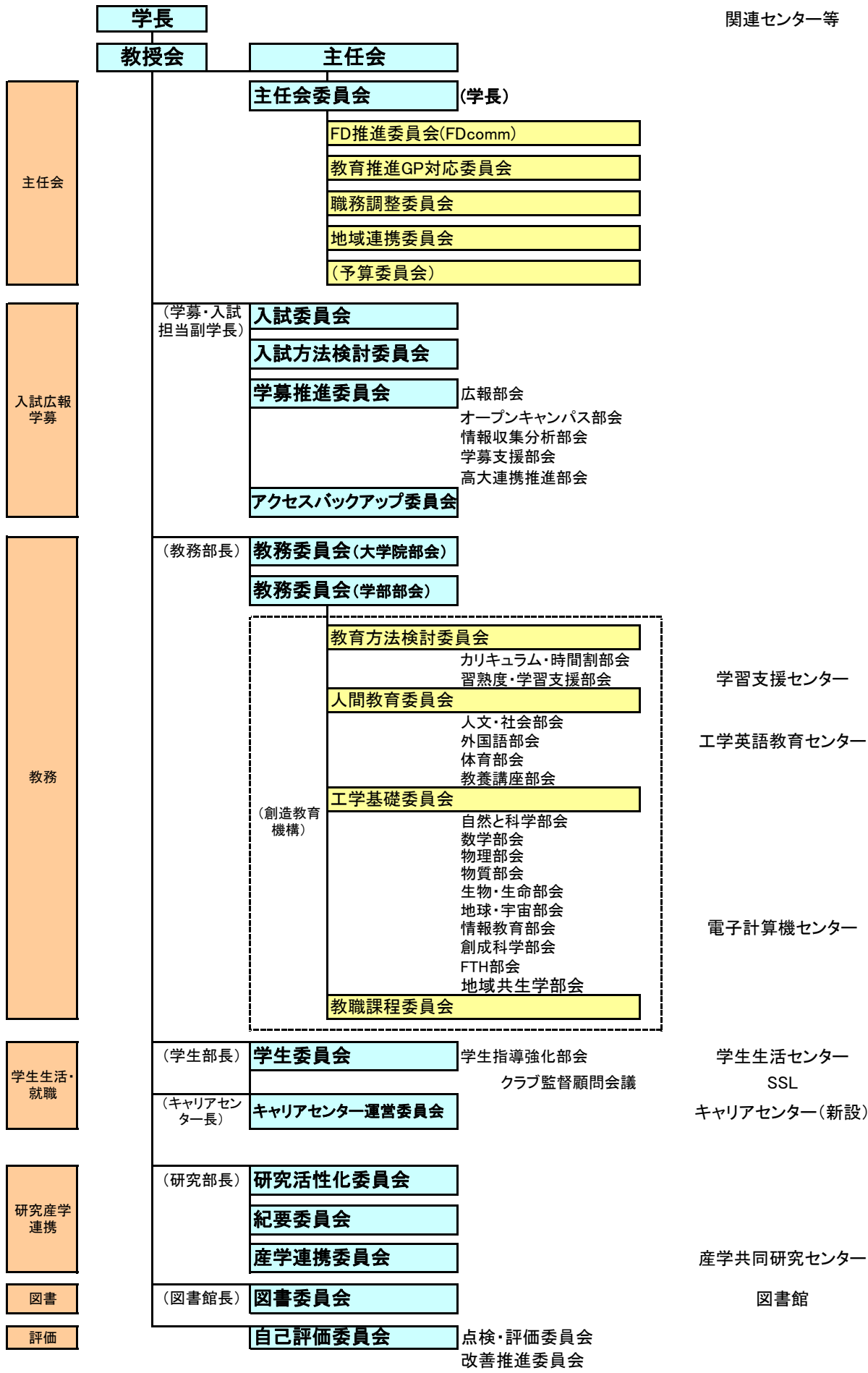


図-4 学内委員会構成図(平成23年度)

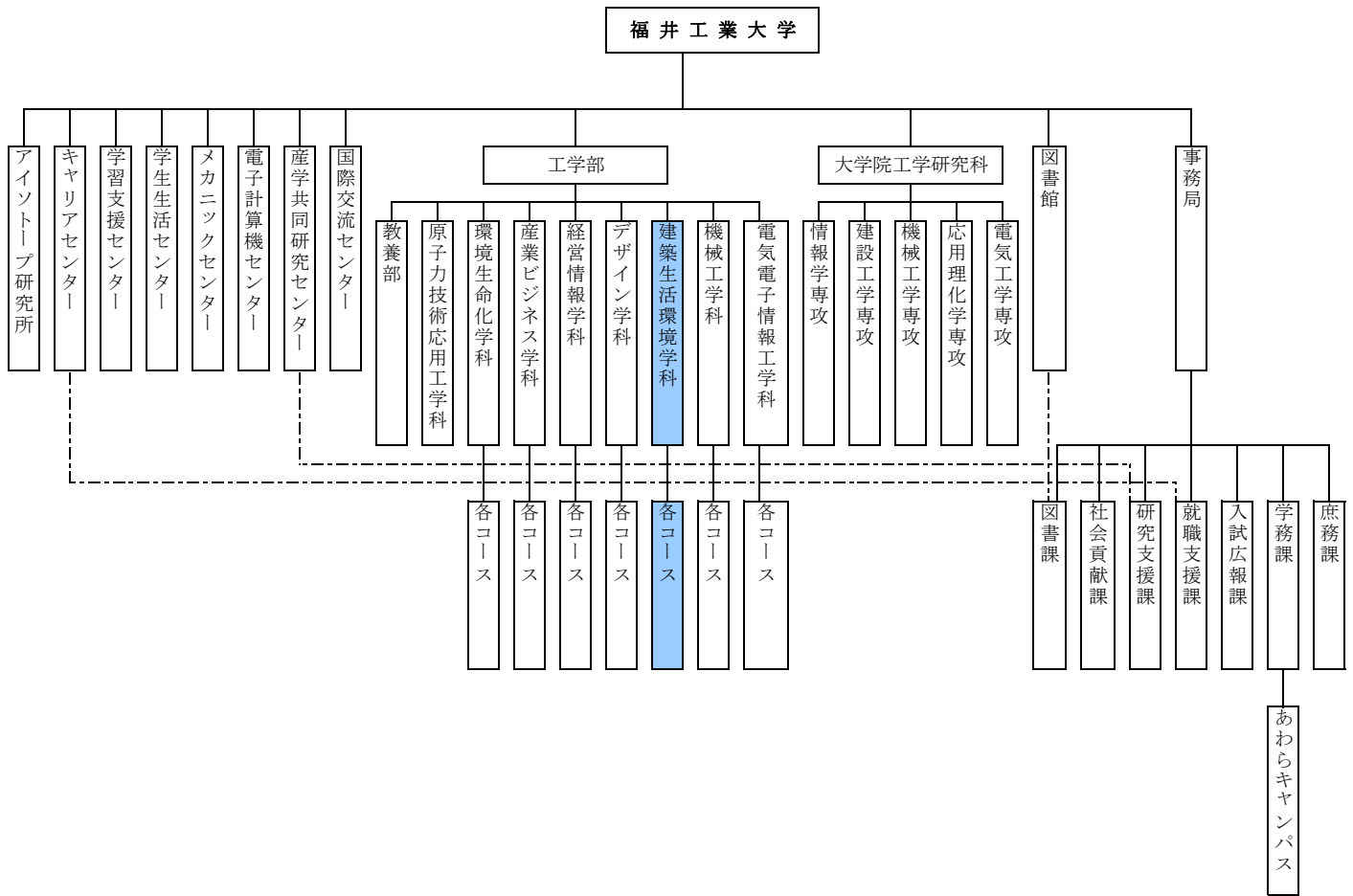


図-7 平成24年度 大学組織図

